

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和5年7月7日(2023.7.7)

【国際公開番号】WO2022/085713  
 【出願番号】特願2022-557577(P2022-557577)

【国際特許分類】

B 6 0 Q 1/04(2006.01)  
 B 6 0 Q 1/08(2006.01)  
 B 6 0 Q 1/14(2006.01)  
 B 6 2 J 6/023(2020.01)

10

【F I】

B 6 0 Q 1/04 E  
 B 6 0 Q 1/08  
 B 6 0 Q 1/14 H  
 B 6 2 J 6/023

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月20日(2023.4.20)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左旋回する場合には車体を左に傾斜させ、右旋回する場合には前記車体を右に傾斜させる傾斜車両に搭載されるヘッドライト装置であって、

水平基準線より上に最高光度点を有し、前記傾斜車両の左前方に位置する1又は複数の左斜方エリアと、前記水平基準線より上に最高光度点を有し、前記傾斜車両の右前方に位置する1又は複数の右斜方エリアと、前記水平基準線より下に最高光度点を有し、前記傾斜車両の前方に位置する1又は複数の下方エリアとに対して光を照射できるように構成されたヘッドライトと、

30

前記ヘッドライトによる少なくとも前記左斜方エリア及び前記右斜方エリアに対する前記光の照射をアダプティブ照明制御によって制御し、前記アダプティブ照明制御は、前記ヘッドライトが光を照射している前記エリアに対向車及び/又は先行車が存在するときに、当該エリアに対して減光又は消灯するように前記ヘッドライトによる光の照射を制御することである、制御装置とを備え、

前記制御装置は、前記傾斜車両の直立時において、前記ヘッドライトが少なくとも1つの前記左斜方エリア、少なくとも1つの前記右斜方エリア及び少なくとも1つの前記下方エリアに対して光を照射するように前記ヘッドライトを制御し、そのとき、前記アダプティブ照明制御により光が照射された前記少なくとも1つの前記左斜方エリア及び前記少なくとも1つの前記右斜方エリアはそれぞれ、前記1又は複数の下方エリアよりも左右方向において、外方に広がる、ヘッドライト装置。

40

【請求項2】

請求項1に記載のヘッドライト装置であって、

前記ヘッドライトは、前記複数の前記左斜方エリアと、前記複数の前記右斜方エリアと、前記1又は複数の前記下方エリアとに対して光を照射できるように構成され、

前記複数の左斜方エリアは、上下方向においてそれぞれが異なる高さに位置し、

前記複数の右斜方エリアは、前記上下方向においてそれぞれが異なる高さに位置し、

50

前記アダプティブ照明制御により光の照射が制御される前記複数の左斜方エリア及び前記複数の右斜方エリアは、前記複数の左斜方エリア及び前記複数の右斜方エリアのそれぞれが、高さ位置が高いエリアほど前記左右方向において外方に広がり、少なくとも1つの前記複数の左斜方エリア及び少なくとも1つの前記複数の右斜方エリアは、前記1又は複数の下方エリアよりも左右方向において、外方に広がる、ヘッドライト装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のヘッドライト装置であって、

前記1又は複数の左斜方エリア、前記1又は複数の右斜方エリア及び前記1又は複数の下方エリアは、所定のカンデラ値以上の光度を有する前記光で画定されるエリアである、ヘッドライト装置。

10

【請求項4】

請求項1～請求項3のいずれか1項に記載のヘッドライト装置であって、

前記制御装置が、前記傾斜車両の直立時において、前記ヘッドライトが少なくとも1つの前記左斜方エリア、少なくとも1つの前記右斜方エリア及び少なくとも1つの前記下方エリアに対して光を照射するように前記ヘッドライトを制御しているとき、前記1又は複数の下方エリアに照射される合計光量は、前記アダプティブ照明制御により光が照射された前記少なくとも1つの左斜方エリアの個々の又は前記少なくとも1つの右斜方エリアの個々の光量以上である、ヘッドライト装置。

【請求項5】

請求項1～請求項4のいずれか1項に記載のヘッドライト装置を備える傾斜車両。

20

30

40

50